学校だより

京都市立樫原中学校
平成２９年５月２日

http://cms.edu.city.kyoto.jp/weblog/index.php?id=205702

憲法月間（５月）
一人一人が大切にされる学校に

昭和２２年（１９４７年）５月３日の日本国憲法の施行を記念して５月３日は憲法記念日になっています。日本国憲法は，国民主権・平和主義・基本的人権の尊重という三つの柱から成り立っていますが，この憲法の精神を大切にするための取組を国全体で進めようという目的で，５月を憲法月間としています。

樫原中学校では，一人一人が大切にされる学校づくりを進めています。皆さんは互いに協力し合い，優しさと思いやりを持って毎日の学校生活を送れていますか。人の嫌がることや人を傷つけることを言ってしまったことはないですか。この機会に自分たちの生活を振り返ってみてください。ぜひ皆さんの力で“誇れる樫原中学校”をつくりあげてください。

元気よく爽やかな入場行進！
春季大会開会式（４月２９日）

４月２９日（土）に春季大会開会式が西京極陸上競技場で行われました。開会式には市内の各中学校から７１００名をこえる選手団が参加し，入場行進が行われました。

新緑の映える爽やかな風の天気の下，樫原中学校約１００名の選手団は，元気よくしっかりとした行進を行い，スタンドからは大きな拍手が送られました。

日	曜	5月の行事
1	月	家庭訪問④ 歯科検診（２年６組、１年２・３組）
2	火	家庭訪問⑤　歯科検診（１年４～６組）
3	水	憲法記念日
4	木	みどりの日
5	金	こどもの日
6	土	
7	日	
8	月	心臓検診
9	火	小中連絡会　内科検診（２年６組、１年２・３組）
10	水	
11	木	職員会議
12	金	内科検診（１年４～６組）
13	土	土曜参観
14	日	
15	月	代休日
16	火	あいさつ運動 テスト１週間前 ＰＴＡ実行委１９：００
17	水	検尿①
18	木	３年確認プログラム 検尿②
19	金	
20	土	
21	日	
22	月	
23	火	第１テスト①
24	水	第１テスト② ２年チャレンジ事前訪問
25	木	耳鼻科検診 教育相談① ２年球技大会
26	金	教育相談②
27	土	
28	日	
29	月	教育相談③
30	火	教育相談④
31	水	生徒総会　教育相談⑤

３年生進路・修学旅行説明会

４月２０日（木）に３年生修学旅行・進路説明会が行われました。当日は，たくさんの保護者の方々にご参加いただきありがとうございました。平成２８年度進路状況・公立高校入試制度等について資料を用いての説明，さらに進路だより「羅針盤」等の説明を行いました。

―「羅針盤より抜粋」―　いよいよ，中学校生活締めくくりの年がやってきました。授業も，学校行事も，いろいろなことが順番に終わっていきます。この一年間切っても切れないのが「進路」です。この進路については今後何度も，何度も繰り返し考える機会があります。それは君たちの一生を左右するとても大切なものだと気づいていくことになるでしょう。進路だよりでは，君たちの進路決定の手助けとなる情報をつたえていきます。ここで紹介する学校説明会などは，１年間で延べ１０００回以上になると思います。必要な情報をしっかり確認してください。

慌てなくてかまいませんが，時間を見つけて，どんどん参加していってくださいー

君たちの学習活動を，教職員がいろいろな場面で応援しています，おおいに活用し頑張ってください。

また，３年生の九州 長崎県壱岐方面への修学旅行『６月５日（月）～７日（水)』について，三日間の行程の説明がありました。男女別宿舎に分かれ，現地の方々と二泊の生活を共にし，様々な体験をさせてもらうことによって壱岐での生活や文化を実感することができると思います。九州　長崎県壱岐方面の風土や文化，人々の暮らし，それを生徒たちは体験学習しに行きます。思い出に残る修学旅行になるようにご協力をよろしくお願いします。

土曜参観5/13（土）

生徒登校　８：４０～８：５０　朝学活８：５０～９：００

○第１時限　　９：００　～　　９：５０　　○第３時限　１１：００　～　１１：４０

○第２時限　１０：００　～　１０：５０　　１年　学級懇談会（各教室）

道徳授業参観　　２年　学級懇談会（各教室）

短学活　　１０：５５　～　１１：００　　３年　学級懇談会（各教室）

（全校生徒下校）

○第４時限　１１：５０　～　１２：３０　部活動懇談会　（各集会場所）

○１３：００　～　１７：００　部活動見学会

＊6月１５日（月）は代休日となります。＊多数のご参観をお待ちしています

就学援助制度のお知らせ

京都市では，お子さんが市小学校・中学校へ通学するにあたり，経済的な理由によりお困りの保護者に対し，学用品費や給食費などを援助する就学援助制度を設けています。また，育成学級に在籍しているお子さんのご家庭や，普通学級に在籍し，総合支援学校に通う程度の障害があるお子さんのご家庭に対し，学用品費等の一部を補助する制度があります。

申し込みの手続きやご相談ご質問がある方は学校までお申し出ください。